

授業科目名	知的財産権法Ⅳ	※選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブタイトル	商標法の基礎的理解		担当者	花村 征志		
講義概要	<p>【概要】 知的財産権の意義が認識され、国家戦略の一つとして重視されるに伴い、知的財産権[法]の理解は、社会において必要なものになってきました。</p> <p>この授業では、そのように認識され、重視されるに至った背景事情等を説明し、知的財産のうちの一つ、標章に関する業務上の利益を保護する制度である商標法や不正競争防止法の基礎的事項について講義します。</p> <p>【到達目標】 商標法や不正競争防止法の基礎的事項だけでなく、知的財産権法全体の概要、さらには、この講義を通じて、民法（契約法、不法行為法）や行政法、民事訴訟法の基礎的事項を再確認することが目標です。</p>					
履修条件	特に設けません。ただ、知的財産権法Ⅰ、ⅡやⅢについて、履修することは必須ではありませんが、知的財産権法の全体を理解するために履修又は聴講を強く勧めます。					
教科書・参考書	<p>【教科書】 特に指定しません。</p> <p>【参考書】 紋谷暢男『無体財産権法概論』（有斐閣）、角田・辰巳『知的財産法』（有斐閣）</p>					
授業回数	内容					
1	ガイダンス、知的財産権とは何か、知的財産権の分類					
2	商標権発生手続きの概要（１）					
3	商標権発生手続きの概要（２）					
4	保護対象としての標章					
5	商標登録出願できる者					
6	商標登録の要件、不登録事由					
7	商標権の効力（１）					
8	商用権の効力（２）類似					
9	商標権侵害に対する民事的救済、刑事制裁					
10	登録異議申立、無効審判請求、取消審判請求					
11	不正競争防止法における商品等表示の保護					
12	貿易と商標権（並行輸入）					
13	商標権の国際的保護（１）パリ条約、TRIPs 協定					
14	商標権の国際的保護（２）マドリッド協定議定書等					
15	新たな問題（ドメイン名等）					
評価方法	小テスト(原則として、前週の授業内容について次週に実施)を総合して評価します。なお、授業中の態度等も考慮する場合があります。					
評価基準	上記授業単元の内容について、条文に基づきその意義や要件を理解するとともに、制度趣旨や社会的背景を理解した者を「A」、それに至らないものの概略を理解した者を程度に応じて「B」又は「C」、単元の内容の理解が不十分な者又は理解できていない者を「D」又は「E」とする。					
その他	※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目					